

# 地域帰属意識について

高 橋 準 郎

地域生活に関する意識は、まさに生活に主体的に係りあう地域社会は何かを問うことがある。そのさい住民意識として最もとらえにくいのは、住民の態度の情緒的側面に関する指標としての愛着意識と定住意識であるといえよう。とくに住民意識調査の段階では、依然として画一的なまた極めて曖昧な認識や理解のもとに扱われていることは周知のとうりである。筆者はこの点に関して、既に本学研究紀要<sup>(1)</sup>において若干の考察を試みたことがある。そこで、本稿ではその際ふれえなかつたいくつかの問題点とさらにこれらとも密接な関連性を有するものとして、地域意識としての「居住地選定の条件」、「住み心地」、「地域の将来像」との比較において、とくにこれらの設問および具体的な動機づけ理由の検討を通じてそれぞれのその性格と位置づけについての整理を試みたい。

## I

今日、「地球環境」の問題が国際的にも時代の最先端をゆく重要なテーマとなってきていることは誰しもが否定できない事実となってきている。我が国でもこうした危機的といえる環境破壊への社会的関心が高まるにつれて「環境」というタームがいたるところで氾濫している。やや大雑把な言い方をすれば、1960年代までは環境破壊や自然破壊はその元凶である企業や国家を名指しで批判し、その発生源を特定すれば大凡のことが足れりとした時代もあった。しかし現代の地球的規模での環境破壊は、とりもなおさず私達個人の日常生活によつてもたらされていることが実感として意識されるにつれて、それは衝撃的といえるほどに種々な困難な状況を提示して、地域住民の前に重くのしかかってきている。

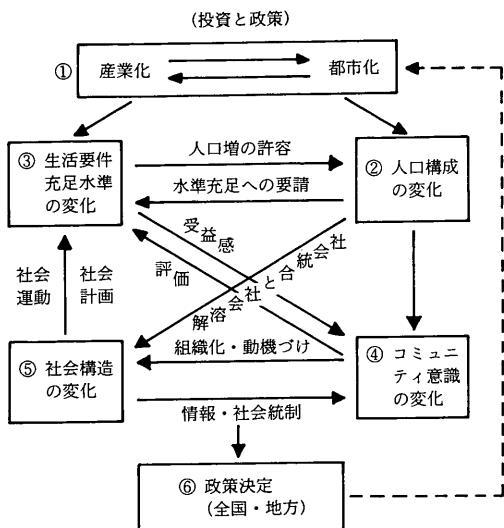
私達は長い間漠然とある社会意識のもとで、「自然は根本的に何かある調和の下に存在してきたとか、数千年にわたって自然は人間生活の調和と保護の役目を規則ただしく果たしてきた…それがいま、この何千年にわたる調和を壊しているのは生産組織であったと感じている。<sup>(2)</sup>」しかし一方で、人々はこうした危機が生産体制によってもたらされたものであることを了解

しつつも、依然として人類の英知（科学）や優れた才能の持ち主が救済してくれるであろうと何時でも固く信じている。とくに先進文明諸国を中心とした大量生産、大量消費による人々の飽くなき物質的欲望はますます自然（自然の調和）からかけ離れ、危機的な様相を呈しながら遠ざかっている。私達の長年にわたるこうした生活様式はいずれにしても「自然の調和の理論と生産力の合理的論理とは発展することと生き残ることという二つの異なった方向を示していることである。また自然現象を組織し慣らせるための合理的技術の介入は、自然にとっては力の濫用、攻撃、略奪をうけることである。こうして資本主義の漸進的発展は自然の漸進的後退性を伴っている。<sup>(3)</sup>」より具体的にいえば「…現代資本主義、あるいは後期資本主義による地域の開発は…その地域の形態学的独自性から自然的基礎にいたるまでも無造作に破壊し、地域のモルフォロジーやエコロジーそのものを、生産手段および／あるいは生活手段として生きている住民の、生活の基盤そのものを脅かすのである。<sup>(4)</sup>」こうした危機的状況は、なにも資本主義的生産においてのみ起こりうる特異な現象ではあり得ない。今回の東欧諸国の変革によって、これまでペールに包まれていたいわゆる競争原理を持たない計画経済体制が如何に環境破壊を無視しつづけてきたかが明らかとなってきている。今や地球環境問題は体制を越えた問題でもある。マクロ的にみればその最大要因の一つは、一貫して人々の幸福のシンボルが“もの”の獲得とその蓄積過程にあったことに由来している。この意味において、人々にとって資本主義、社会主义のいずれの生産体制もそのプロセスは異なっても完成物として出現し受けとる“もの”は同じ“もの”であり、両者は結局のところ同じ“もの”を生産する道具でしかなかったことに気づいたのである。こうして私達の両生産体制はますます自然の地位の低下と自然の調和を変え、人々（住民）に高い価格で自然を配分するという事態になった。都市社会学からみればこうした状況は近代化、産業化、合理化としての、いわゆる都市化の問題として結果的に地域社会の崩壊をも意味する。この点についてはのちにさらに触れたい。これまでに都市化、人口移動、生産基盤変化、地域社会構造変化、地域社会意識変化がコミュニティ変容をもたらすその概念図式（図-I）が明らかにされている。

一般に「都市化」とは都市的居住様式の普及を意味するものとしてとらえられている。W.ゾンバルトによれば、都市および都市風の居住は「自然にさからうかたちの居住（住むこと）である。それはといってみれば、自然に対する精神の投入である。…換言すれば都市的居住は、環境の自然的な所与の諸条件を人為的に支配し統制することを意味する。<sup>(5)</sup>」

さて、地域社会との係りで少なくともここ十数年の環境破壊をとらえるとき、それは単なる「技術的対応」ではもはや対応しきれない様々な難題が山積している。（具体的にはフロンによるオゾン層の破壊とそれにともなう気候変動〈温暖化〉、化石燃料使用による二酸化炭素、チッソ酸化物の増加、熱帯雨林・温帯森林の破壊、酸性雨、海洋・川の汚染〈生活排

(図一) 都市化の社会学的分析のパラダイム



資料：鈴木広「概説 日本の社会学 都市」  
(鈴木広・高橋勇一・篠原隆弘編『リーディングス 日本の社会学 7 都市』P.9)

水〉、海洋生物資源・動植物の乱獲、産業廃棄物による汚染等) こうした危機的状況は、一方で私達の個々人の日常生活にも以前には想像もし得なかった急激な生活上の意識変革をせまってきている。(例えば熱帯雨林〈マングローブ〉保護のための割箸の使用禁止ないし節約、紙おむつの不使用、デパートの過剰包装紙の簡素化およびその廃止、電力の節約〈エアコン等の家庭電気製品〉またはその効率的使用、クリーンな家庭用洗剤の使用、ゴミの収集および処理方法の改善、さらには最近の若者による朝シャワーなどもエネルギー節約および公害の立場などから問題とされるようになってきている。) こうした危機的状況に対し、「地球環境問題は人間の文明活動の所産だから、自然を扱う人間そのものを〈科学〉の対照とせざるを得ない。いま求められているのは、このような自己言及的な知識である。<sup>(6)</sup>」とする主張は地域社会のあり方とそこに住む住民そのものを問題としている。

以上のような60年代からの危機的状況となった環境問題は、すでにふれた都市化、即ち地域社会との関係において同一的問題としてもそのまま位置づけることが可能であった。両者は発生的に私達のもつ生産体制そのものに端を発している。つまり生産体制の必然的発展が地域社会(生活環境)と自然あるいは文化と自然の長い間にわたる伝統的な均衡的関係を徹底的に破壊したという点でまさに同時的、同一的な一体性をもち合わせている。こうした過程はまさに前述の一人間と環境との相互作用によって決定される過程としての一いわゆる都市化そのものとしてとらえ直すことができる。

さて周知のごとく、我が国の60年代を起点とする国土計画や産業計画の政策は住民の生活基盤を破壊することから始まった。この破壊はまさにこれまで掲げた環境破壊としての公害（七大公害と呼ばれた大気汚染、水質汚染、土壤汚染、騒音、振動、地盤沈下、悪臭から廃棄物、日照、空き地管理、カラオケ騒音などの近隣公害へと移った）であった。こうした生活基盤の破壊という事態は少なくとも地域住民の生活困難、さらには人間疎外の克服という精神的、情緒的不安の解消という重大な課題解決の必要性をもって始まったのであった。こうした状況背景のもとに周知の69年の「国民審議会報告」<sup>(7)</sup>、71年の「自治省事務次官通達」<sup>(8)</sup>による“自主性と権利と責任を自覚した住民”のキャッチフレーズのもとに、全国の自治体によるコミュニティ政策が推進されていった。以来80年代に入ってやや停滞したものの地域社会に関する調査研究はとくに行政機関、および民間専門調査機関等によつて着実に実施されてきている。

しかし、こうした状況の下でその具体的な内容について検討するとき、そこには住民意識をめぐる基本的な点に関しての認識や解釈の相違が、さまざまある種の曖昧さを生み出していることも否定できない。例えば社会意識としての、いわゆる住民の意識はその時々の状況に応じて調査時に「コミュニティ意識」「市民意識」、「自治意識」、「住民意識」としてそれぞれ用いられている。一たびさらにこれらの詳細な内容の吟味や解釈の整理を試みようとする時、以下のような重要な内容を表現するタームのさまざまな解釈上の相違に出会うことになる。そこで、敢えて若干の具体的なものを羅列すれば「伝統的」、「地域性」、「共同体的」、「地元的（土着的）」、「情緒的・心理的」、「規範的」、「感覚的」、「革新的」、「市民的（市民性）」、「開放的」、「都市的」、などであり、その他に「階級的（住民意識）」、「住民的エコロジズム」、「市民化社会」、「原子化社会」などもあげることができる。これらをめぐる住民意識の核心的部分での認識の相違は、すでに指摘したように、とくに住民意識調査での地域イメージ（文化的・経済的地域としてのまとまり、住みやすさ）、地域への帰属感、近隣づきあい、地域集団への参与状態、地域への愛着・定住意識、地域の相互評価、地域の将来像などいわゆる意識レベルの分析においてとくに顕著にみられるといえる。本稿の課題との関係からさらにいえば、それは情緒的・感覚的ないし心理的次元でとらえられる愛着意識・定住意識、これと密接な関連性をもつであろうと思われる居住地選定の条件、地域の将来像、住みごこちといった意識の動機づけ理由（その構成要件）が、如何なるものとして住民意識の中で位置づけられ整理されてきたかということでもある。

## II

さて、前述のこうした住民意識の研究にみるそれぞれの意識をめぐる基本的認識や解釈の曖昧さは、既に指摘のとおりとくに地域社会への態度の情緒的側面に関する分析において問題とされた。この点についても、以前にその基本的な視点ないし枠組に関して概観しているので、ここでは必要なかぎりにおいてその際の若干の補足をするにとどめおきたい。

いわゆるコミュニティ意識の中でも一定のある響きをもって広く用いられるようになった「市民」、「住民」とは、如何なる意味内容のもとに用いられてきているであろうか。我々の日常生活には、「市民」というタームもさきの「環境」と同様にいたるところで見受けられる。例えばふだんは市民運動、市民参加、市民自治、市民団体、市民不在などといった状況である。こうしたものとして使われている「市民」のタームは、内容的にもほとんど「住民」とは同一的なものとして使われており、両者の一般的な区別は極めて困難であり、曖昧なものといえる。60年代の都市化による都市人口は、都市の住人としての「市民」というタームを作ったといえる。そこには「多様な〈運動〉の簇生、下からのエネルギーの噴出を背景に、参加、自治の主体性として登場し、権利の名において行動する人々の存在が注目され、理念的な〈市民〉のイメージが強く浮き彫りにされている。<sup>(9)</sup>」それゆえにそこには当然のこととして理念的に想定され、期待される「市民」という意味がこの中心的部分に強く込められていることはいうまでもない。こうした理念的様相においてとらえられる「市民」は、地域社会が市民意識のタームにおいて60年代の後半に新たな方向性をもつものとして位置づけられていった次のような経過にも明確にみることができる。周知の奥田氏の、「住民意識形成の想定は農村的の後身とのつながりを理論的に断ち切ったところで市民意識形成と地域社会との新しい対応を想定」<sup>(10)</sup> しているとする主張にも明らかにされよう。また倉沢進氏の「規範としての市民意識を題目としつつ、実際には郷土愛的地域連帯ないし、ローカル・アタッチメントを測定し、これにもとづいて移動性の高い、定着性の低い来住市民の市民意識を低いものと断じてきたのを誤りと考えた。そこで偏狭なローカル・アタッチメントを離れて市民社会の市民として、どの地域に住もうと、永住意志の有無に拘わらずその地域社会を自発的共同によって向上せしめようとする態度をもって市民意識とした<sup>(11)</sup>」との主張も開かれた合理的、普遍的価値思考をもつ都市住民を「市民」としてとらえていることを意味しているものといえよう。このことはまたその延長線上には地域を離れた次元においても、普遍的に成立する理念類型としての「市民」像が存在することもある。しかし、このような普遍的価値思考をもついわゆる“近代的人間類型”としての「市民」に対しては「一方では〈人民〉の視座から、他方においては土着の〈常民〉の視座から、その点をつく批判が〈市民〉に対し

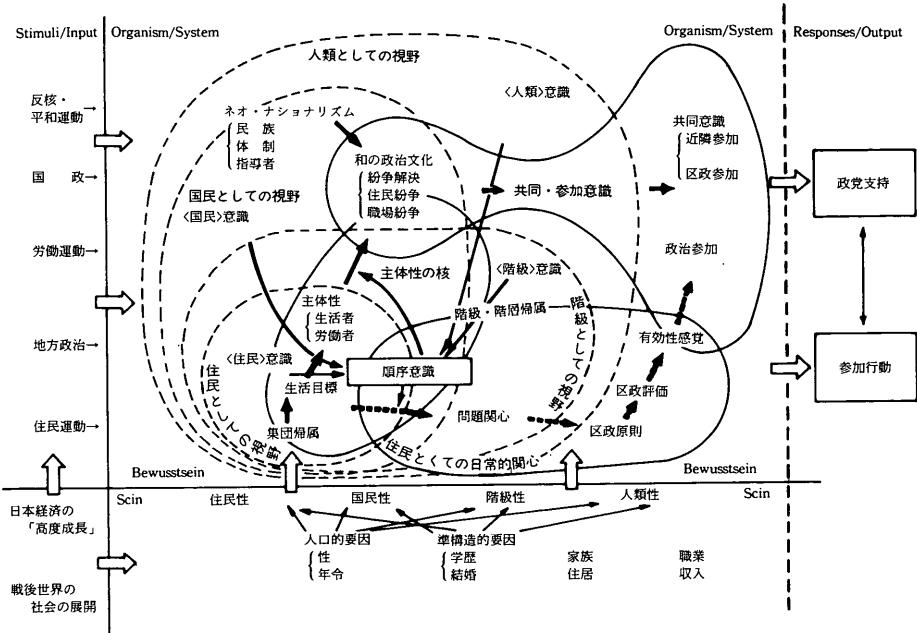
て寄せられることになる。<sup>(12)</sup>」（傍点は筆者）また、高橋和宏氏の「市民意識をもつ住民は地域社会の向上のための実際の活動を行っているかどうかを示していない<sup>(13)</sup>」との見解や、さらには庄司興吉氏の「…社会科学的にみて住民がこのようであることと、当の住民自信が日々の生活のなかで何をなし何を考え、自らの歴史的および／あるいは社会的位置と任務についてどのように意識しているかは、まだおのずから別のことであろう<sup>(14)</sup>」との見解は理念型としての「市民」と現実にみいだされるその実態との落差ないし両者の重なり具合との関係に、重要な問題性を孕んでいることを示唆したものといえる。このように見てくると、少なくとも「市民」のあり方とは何か、何をもって「市民意識」とするかがますます不確定な曖昧なものとなってくる。

次に住民意識について見てみたい。住民意識に関しては庄司氏が、広く解した場合の住民意識、いわゆる現代日本における住民の社会意識として(1)ナショナリズム意識(2)戦後型階級意識(3)「狭義」の住民意識(4)ネオ・ナショナリズム意識(5)「可能的に」新しい意識という5類型を設定し、住民としての視野から人類としての視野までも射程とした住民意識の全体的分析を行っている。ここでは60年代の後半から社会科学の概念として登録され、追及されたようになった「住民」の概念については、少なくとも以下の三重の意味で特定の地域と具体的に係ることによりはじめて「住民」と呼べるものとしている。

以下それによれば、「住民とは現代資本主義あるいは後期資本主義が特定の地域を生活手段（普通にいう意味での消費手段）として多かれ少なかれまるごと商品化しようとするときに…その意味で交換価値化されようとする地域を使用価値として受けとめてきた人々のことである」、「…住民とはこの意味で、地域の形態および生態をふまえて主体化あるいは再主体化しようとする人間のことであり、いわば形態学的および／あるいは生態学的住民のことにはならない」、「住民はこうして初めてコミュニティ（地縁共同体）という意味での地域社会の形成主体として登場あるいは再登場する<sup>(15)</sup>」ものというこの三点が少なくとも指摘されなければならないという。そこであらためて住民意識とは「交換価値化の担い手である市民すなわちブルジョアに対立することを基礎に、基本的人権など市民の創出した普遍的価値を社会形態および生態系のうちに具体化しつつ、市民社会の歴史的基礎となったコミュニティあるいは生活世界の利点を生かしながら、市民社会を越えるコミュニティを形勢しようとする者のことである<sup>(16)</sup>」と。なおもこうした「住民」の規定に基づいて、「住民意識」がやがて〈国民意識〉→〈階級意識〉→〈人類意識〉へと展開していく過程での方向性をもつものであるとしている。そこで住民意識とこれらの意識の具体的な相互関係について（図-2）のように明示されている。

このように見てくると、ここで「住民」とは狭義の地域社会、即ち近隣、住区の単なる生活の場としての地域社会において、定住生活をする人々の生活および生活環境に係っても

(図一 2) 住民意識の背景と全体構造のモデル



資料： 庄司興吉「住民意識の新しいアプローチ」（庄司興吉編『住民意識の可能性 — 「国際化」時代のまちづくりと日本人の社会意識 —』 p.12）  
注 ただし、図の一部を削除した。

つ単なる感情、評価、認識などの、いわゆる意識・態度を遙かに越えうるものとしての発展性を秘めた意味づけがなされているといえよう。これはまた「住民（意識）」が単なる当該地域住民によって保持されている意識の客観的分布としてだけでとらえられるものではなく、種々の公害問題や環境破壊に抗議し対抗して起こされた一般的価値観ないし合理的、普遍的価値志向としての社会意識としても理解されていることを意味する。ここで敢えて前述の「市民（意識）」との関係において見れば、個人の主体性、自発性、公共の問題への関心と参加、あるいは社会変動をもたらした、いわゆる社会経済的諸条件の変革を求める下からのエネルギーの噴出という状況下で、ある一定の指向性と響きをもってあらわれた「市民（意識）」との間の明確な差異は何処に求めることができるだろうか。

一般にこれまで「住民意識」については、一つのまとまった運動の理念やイデオロギーといった明確なものは存在せず、その限りでは脱イデオロギー的であると理解されている。この意味において「住民意識」というタームで表現される社会意識は、いよいよその典型的特徴としての個別性、原初性、日常性、状況用具性、さらには地域性、社会性、実践性および

先の脱イデオロギー性などといった指標ではおさえられない発展的な可能性をも秘めた概念としても存在することになる。なお再三にわたってふれるまでもなく、こうした「住民意識」に対しての「市民意識」が期待される市民像にのっとった規範的意識形態を越え、最終的に生産的価値体系に支えられるものであるとすれば、この両者の境界はますます重なりあい極めて不透明な曖昧なものとなってくる。ここでさらに「住民意識」についてみれば、少なくとも住民が地域社会に係ってもつ狭義の「住民意識」が、住民の社会意識の中にあってやがて発展的に「人類意識」といった範囲までもとらえることの可能な要となる意識であるとすれば、こうした認識はあながちまとを外れたものであるとは言い難い。結局のところ、こうした理解は最大公約数的に「住民意識が単に住民の間に広がっている意識（地域生活や環境にかかわる感情、認識、評価などの意識・態度）だけでなく、いわゆる住民活動意識、市民意識、自治意識、およびコミュニティ意識へという形態への発展的方向性をもつもの」とする従来の一般的な定説をもって納得せざるを得ないことになる。それゆえに、敢えてそれぞれの意識を規定する際の大凡の共通性を求めようとすれば、その重心や強弱をどこに求めるかは別としても生産的価値体系に支えられた、いわゆる普遍的価値意識ないし価値思考をもつ人々（市民、住民）といった点にしか求めることができない。しかし、こうした理解に対して一貫して批判が寄せられていることはすでに指摘のとおりである。こうした状況はそのまま具体的な場面での住民意識調査や実態調査に種々な不明確さや曖昧さをもたらしているといつても決して過言ではない。

### III

以上これまでふれたいくつかの点に留意しつつ、以下の若干の問題について検討したい。まず、住民意識調査のうち住民の地域社会（居住地）への心理的一体感ないしは態度の情緒的側面に関する意識、さらにはこれらとの関連において生活空間、生活環境、自然環境体系に対するそれぞれの意識がとくに住民意識調査を中心に如何なるものとして整理され位置づけられてきているか。そしてこれら意識の具体的な動機づけ理由とは何かという点に焦点を合わせ、それぞれ愛着意識、定住意識、居住地選定の条件（重点）、住み心地、地域の将来像を中心みてゆくこととする。

一般にこれまでの社会意識研究の流れからみれば、住民の地域社会への愛着・誇り・あるいは定住意志といった表明は地域共同体的属性を示すものとして認識され、理解されてきているといえる。周知のように松原・倉沢氏による『自治意識の実態調査<sup>(17)</sup>』でとくに自治意識の全体構造のうち地域社会への自然的、伝統的意識、即ち自然や社会への没我的愛着として(1)地域への愛着意識(2)定住意識(3)村の平和的連帯意識として、とくにこれを「郷土意識」

と規定している。その際の意識の具体的側面を分析する方法として(1)伝統的地域行事（ローカルな行動として）への参加(2)共同体的な「村仕事」への参加度(3)伝統的な地域集団への参加態度(4)地域への愛着意識(5)地域への定着度(6)地域的空間構造等々として表現できるものとしている。とくにここでは愛着意識が「地域意識」の key question としてとらえられており、問題はすでに愛着意識、定住意識が「自治意識」にたいして、いわゆる自治意識と愛着・定住意識は逆相関の関係にあるものとして位置づけられていることである。こうした認識につつとき、伝統的共同体意識が究極的に地域共同体的な諸関係および諸性格と互換的タームであることが許されるならば、今日の「農村的」という実体基盤の実質的な喪失という状況のもとで、それは都市の地域社会的属性に係るものとしてとらえられることになる。この地域社会的属性ないし地域性に関する指標は「ローカリティ」としてとくに放送分野で整理されている。<sup>(18)</sup>これによれば 1。ローカルな行動類型に関する指標（イ。行動空間、ロ。地域的行事や催しものへの参加、ハ。集団参加および近隣づきあい、ニ。マスメディア接触、2。地域意識の認知的側面に関する指標（イ。県民気質の意識：県内各地域の地方的性格に関する意識の有無、ロ。地域性の自覚、ハ。東京都との関係ないし首都圏に対する態度、ニ。伝統的な価値意識、3。地域への関心についての指標（イ。関心の範囲、ロ。関心の分野）4。態度の情緒的側面に関する指標（イ。地域社会への愛着、ロ。永住の意志、ハ。郷土への愛着）となっている。

ここではこうした具体的な指標のうち、とくに 4 の「態度の情緒的側面」に注目してみれば、先の指摘と同様に地域社会への情緒的コミットメントそのものがすでに地域社会的属性（地域性）としてとらえられていることである。こうした理解は近代化との関連において、地域社会的属性が時間的経過につれて次第に衰退化ないし喪失・解体化して行くものとしての意味をもつ場合、地域社会への関心の強さは「ムラ」的と表現しようが、何れにしても地域共同体的（地域埋没意識）、伝統的性格を意味するものといえる。

次に地域生活に関する意識を生活構造論的に展開するものとして、1。生活空間に対する意識、2。生活環境施設、自然環境体系に対する意識、3。居住地域への人間関係および地域集団活動への参加と行動に対する意識、4。居住地域への心理的帰属感・一体感、定住意志等の項目としても整理されている。<sup>(19)</sup>こうしてみると地域住民の地域社会への一体感・心理的帰属感および生活環境、自然環境、生活空間に係る意識はすでに明らかのように構造論的展開ないしローカリティの名の下に位置づけられ整理されてきていることが特徴的でもある。その際、共通していることはこれらの中でも地域社会への態度の情緒的側面に関する意識が直接的、間接的にであれ、何れの場合にも明確な地元共同体的ないし伝統的意識として一般に了解されていることが明らかにされよう。

こうした理解に対して、例えば奥田氏による「かりに居住地域への愛着・誇りという心理

的帰属感の強さ、あるいは定住希望が表明されたとしても、ただちに共同体的属性とは断定するわけにはいかない<sup>(20)</sup>」といった指摘もみられる。何れにしても地域社会（地域生活）への住民の心理的帰属感に関する分析での、いわゆる近代化、産業化、合理化といった視点をめぐる認識や解釈の相違が、かなり不透明かつ曖昧な部分を残してきていることは否定しえない。それらの中でもとくに重要なことは定住・愛着意識が伝統的共同体意識か、保守的か、受動的か、さらには住民的か市民的か、開放的か閉鎖的（狭義）かをめぐる問題として常に曖昧な規定の下に画一的にとらえられていることである。こうした状況は最近における行政や民間の調査機関による各自治体を中心としたいわゆる「世論調査」にもしばしば見受けられることである。そこで、これらのいくつかの問題整理のため、愛着意識、定住意識という定着原理に係る意識とまた心理的基盤という点である共通性をもつと思われる生活環境、自然環境体系に対する意識の動機づけ理由の検討を通じてその整理を試みることにしたい。なお、整理に先立って以下の点にふれておきたい。それは毎年の各自治体や民間の専門調査機関を中心として実施されている各種の「世論調査」に関して、とくに都市問題一般、地域社会問題において、前述したそれぞれの意識の具体的な動機づけ理由が曖昧なことである。例えば、具体的に『世論調査年鑑<sup>(21)</sup>』にそくしてみれば、「調査主題」としての意識調査、実態調査での索引項目では「行政選好度（重要・優先・満足のニーズ）」、「都・区・市」の将来像」、「県民性」、さらには地域問題一般としての「住み心地」、「居住の魅力」、「連帶（地元）意識（地域への愛着・誇り・親しみ）」、「居住地選定の条件（重点）」、「近隣関係」、「ふるさと意識」、「憩いの場所」、「環境整備」、「まち（地域）づくり」といった項目で分類されているものである。なお、これを「調査の概要」でみると（表－1）にみられるような内容で示されているものである。

さて（表－2）は奥田氏が愛着・定住意志の動機づけの理由を設問段階でとらえることに

（表－1）『世論調査年鑑』での「調査の概要」による調査項目分類

---

愛着・誇り、郷土愛、永住意向、都・県・区・市へのイメージ、将来像、要望（行政への）、自然環境の保存・整備、環境と経済、階層帰属意識、よくゆく場所、すきな風景、景観への関心（都市施設）、川のイメージ、住み心地、川の役割、自然のイメージ、水辺づくり、生活環境評価、魅力あるまちづくり、自然のあるべき姿、暮らし向きと生活意識、緑に対する意識関心度・満足度・要望、快適な環境づくり、定住理由、都市景観、地域に対する意識・姿勢、住宅と生活環境、市民生活とコミュニティ、都市像建設への課題、定住性と生活環境、住民の意識と行動、生活行動と生活意識、地域生活と福祉意識、イメージアップに関する意識、市政評価と自治意識、市への好意度と定住意向、ふるさと意識、魅力ある町づくり、まつり、地域連帯意識、住民の関心事、帰属意識

---

資料：内閣総理大臣官房広報室編『世論調査年鑑』、昭和55年版、59年版、63年版より作成。

(表-2) 愛着・定住意識の動機づけの理由

回答例		回答例	
帰 属 A	1 生まれ育ったところだから 2 住みついた 3 土地っ子だから 4 先祖の土地を守る 5 自分の城をきずいた土地 6 親、兄弟がいる 7 となり近所との交わりがふかい 8 長年住んでいるから 9 生まれ故郷 10 先祖代々住んでいる 11 持ち家、持ち地だから 12 住めば都 13 自分の血族がふえている	帰 属 D	49 勤務先が市内 50 都心に近い 51 近辺に観光地がおおい 52 商店街が整備 53 経済的に生活しやすい 54 土地が安いので 55 災害がない 56 子ども育てる環境条件にめぐまれている 57 営業上 58 交通の便がよい 59 ハイキングできる場所がある 60 スーパーの進出で、買い物が便利 61 住宅がえやすい
性 向 性 向 B	14 ゆたかな自然 15 風光明媚 16 ゆったりとした感じ、都会ずれしていない 17 のんびりと平和な、ちょっぴり間の抜けた感じ 18 ゴミゴミした都會と閑散としている田舎との中間 19 東京の中の田舎、地方色的な味わい 20 田舎の人の心のあたたかさを感じる 21 老が親切にしてくれるから 22 緑がおおい、空気がきれい 23 静かで落ち着いている 24 育ったところが田舎なので 25 義理人情にあつい 26 駅をおりたとき、ホッとする	性 向 性 向 E	62 道路が整備されている 63 どこに住んでも同じだから 64 落ち着いたから 65 子どもにとって転居はよくないから 66 冒険はしたくない 67 年をとっているから 68 とくに不満はないから 69 他に適当な場所がみあたらないから 70 いまさら引っ越すのも大変 71 知らないところは不安 72 新しい環境になじめないから 73 子どものそばにいたいから
の べ の べ C	27 住みよい、住みやすい 28 全体としての生活環境がよいから 29 工場地区がないので、町全体が清潔 30 他の市にくらべ風土がゆたかで、人心が落ちている 31 文化的施設がととのっている 32 地元の産業を誇りとする 33 歴史がある、古い歴史を受けている、東京の中の一番古い都市 34 市の伝統性 35 戦後の復興計画がよくなされた 36 自分が気にいって、移り住んだから 37 公害になやむことがない 38 学園都市のような性格 39 織物の町 40 都市計画の推進がはかられている 41 新しい町づくりの意欲をもっている 42 未来都市だから 43 市政への協力の気持ちがつよい 44 市としてのまとまりがある 45 人生において、第二の故郷的意味をもつ 46 市民全体が市の文化向上に協力的 47 住民の団結力がある 48 郷土史を子どもに受け継がせたい	の べ の べ F	74 生まれた土地なので 75 自分の本当の故郷ではない 76 移って日が浅い 77 長い間23区内に住んでいたから 78 地元優先という土地柄がきらい 79 親しみがもてない 80 自慢できるものがない 81 みずからすすんできたのではない 82 偶然にここに住むようになったから 83 物価が高い 84 毎月の生活に追われ、ものを考える余裕がない 85 行政地域としての市の過去、現在に賛成しかねる 86 地元(由木)に対する差別のようなものを感じる 87 土地者でないので 88 転入者だから 89 土地に未だなじめない 90 前住の土地への愛着がつよい 91 古い考えの人がおおく、それが通る 92 土地の人柄がきらい 93 文化的におくれている感じ 94 会社の勤務の都合できているから 95 団地住まいだから 96 寒い 97 合併に反対だった 98 市が大きくなても、自分の生活には利益がない
ス		ス	

資料：奥田道大「コミュニティ形式の論理と住民意識」（礎村英一・鶴飼信成・川野重任編『都市形成の論理と住民』東京大学出版会、1971）P.136より作成

は困難があるとして、これまで回収した回答を整理し、改めて動機づけの理由を明示したものである（表のA・B・C・D・E・Fはそれぞれ「情緒的対応〈1～13〉」、「感覚的対応〈14～26〉」、「認知的対応〈27～48〉」、「個別利害的－用具的対応〈49～61〉」、「消極的対応〈62～73〉」、「否定的対応〈74～98〉」を表わしている）では、これを基本に上述したそれぞれの意識の構成要件について、愛着意識から見てゆくことにする。（なお、以下に掲げる全ての表にみられる帰属性向、および対応番号は（表－2）によるものとする。また本表との比較は絶対的なものではなく、あくまで大凡であることを予め断っておかねばならない）

### 1 愛着意識

（表－3）は毎年の各自治体や民間専門調査機関等で実施される各種世論調査で最も頻繁に用いられている動機づけ理由の標準的なパターンとみなすことができる。しかし、時には極端な例としてこれらのうち、「住みなれている」、「自分の土地、自分の家だから」、「生活上便利なところ」の三点に限定してこれを愛着意識としてとらえている場合も見受けられる。こうした標準的な枠組では一般に自然因子としての「緑が多く自然が豊かである」、情緒的対応としての「生まれたところ、育ったところ」、個別利害的対応としての「生活が便利」のいずれかが常に上位を占めてきている。しかもこうした形式ではこれらの中でもとくに愛着意識の核心的部分として、感覚的対応としての「自然の豊かさ」がその代表的な動機づけの理由として掲げられていることが注目される。しかし既に（表－2）に明らかなように愛着・定住意識の動機づけ理由がすくなくとも90以上にもおよぶ多様性を示していることからも、単純にこれらのものから住民の地域社会への心理的帰属感の全体像をとらえることには無理

（表－3）愛 着 意 識（I）

	帰属性向	対応番号
1. 上下水道、道路などの都市基盤が整備されている	D	62
2. 教育や文化水準が高いから	C	38, 46
3. 緑が多く自然が豊かだから	B	14, 22
4. 災害がなく、治安がよいから	C, D	37, 55
5. 市民が親切で人間味に富んでいるから	B	21, 25
6. 気候が好きだから	C	—
7. 生まれたところ、育ったところ	A	1
8. その他	—	—
9. わからない	—	—

（札幌市市民局 ＜札幌市政世論調査＞62. 9）(22)

がある。また既に指摘のようにこれまでの調査結果からの通例として、情緒的対応としての「生まれたところ、育ったところ（長年住んでいる、住めば都）」のいわば住み慣れとしての動機づけ理由を直ちに、地域共同体意識として伝統型住民意識の醸成にむすびつくものとしてとらえることがはたして妥当かどうかの問題としても提起されていることである。こうした視点は少なくとも、住民の主体性（例えば住民・市民参加・地域問題の解決方法等々）との関連からはじめて明らかにされるものといえよう。

つぎに、本調査（表-4）はまさにこれまでの一般的なパターンとは異なり愛着意識・定住意識とは何かを問う場合に最も典型的なものであり、その内容をめぐっては種々な論点をかかえているといえよう。設問からも一瞥して明らかなことは、周知のいわゆる規範的モデルとしての「コミュニティ意識（自治意識）」に依拠していると思われることである。もしそうであるとすれば、このモデルとしてのコミュニティ意識は一般に地域住民の意識（と行動）のレベルで地域社会（地域生活過程の問題状況）への対応ないし態度・意志の価値志向がそれぞれ主体的か客観的か、普遍的か特殊的かを問うものであるといえる。この意味においてあらためて設問を吟味すれば、そこには愛着意識の有無とその強弱、および住民の地域社会への対応姿勢としての、いわゆるコミュニティ意識をも問う複合的な設問となっていることである。したがって、このことは住民意識調査での具体的な場で被調査者にとっては、上述のごとく地域社会への愛着意識の有無か、その強弱か、または地域社会への対応姿勢を問わ

(表-4) 愛 着 意 識 (II)

あなたはいま住んでいる地域に対して愛着心をおもちでしょうか。次の中 からあなたに一番近いものをお選びください。	
1. ここは昔からの故郷であり、土地の人々は信頼できるので 愛着心はきわめて高い	伝統型連帯意識
2. 自分の住んでいるところは義理や人情ではなく、地域の人 達が互いに協力的で自由であり、住みよいところなので愛着 を感じている	近代市民型意識
3. 地域のつきあいもほどほどだし、これといった理由がない が愛着はある	消極的愛着型
4. 個人の生活さえ楽しくやればいいので、愛着など全然もっ ていない	個人中心型意識
5. 地域とのつきあいは、適当にやっているが地域に対する愛 着は別にない	無関心型

資料：（千葉市コミュニティ計画調査会『第二次千葉市コミュニティ計画調査  
報告書—新しい地域社会の創造をめざして—』，1981）

れているのかそれを見極めることは極めて困難なことであるといえよう。それゆえに、この場合にはあくまでコミュニティ意識（自治意識）分析の枠組であり、愛着意識そのものを直接に問うものとしては極めて不適切といえるのではないだろうか。

そこで設問にそってさらに検討してみたい。例えば、（表－4）の2の「近代市民型意識（西欧的市民社会意識）」については－市民社会成立の理念にあった意識、即ち社会的状況の開放性にもとづいて自由、平等、個人主義、合理主義などに表現される意識、もしくはそれらを確保するための権利意識<sup>(23)</sup>－なのであって、愛着意識が地域への心理的帰属感・一体感として表現されるものとは別の領域に属するものであることはすでに明らかである。それゆえに、こうした情緒的、心理的感覚としての愛着意識にはそれぞれ伝統型連帯意識、近代市民型意識、消極的愛着型意識、個人中心型意識、無関心型意識なるものは存在し得ないことになるのではないだろうか。さらに、3の「消極的愛着型」と5の「無関心型意識」とを比較した場合、両者の相違は地域社会へのコミットメントによって峻別されているが、3の“つきあいはほどほどであり”と5の“適当にやっている”とを尺度化した場合、まったく同一のものであると解釈すればそれは単なる愛着意識の有無を問う設問でしかあり得ないことになる。なお、1、2、にみる「伝統的」、「近代市民的」のそれぞれの区別は敢えて指摘するまでもなく当然のことながら、愛着意識の動機づけ理由による“地域共同体”の系と“コミュニティ”的系といった区別を試みることとは根本的に異なる領域の認識や解釈であることはいうまでもない。本例にみられるこうした分析は既に指摘の「市民意識」、「コミュニティ意識」、「住民意識」などの具体的な場面での概念上の曖昧さを如実にあらわしているものといえよう。このことはやがて愛着・定住意識の本質が合理的、普遍的価値意識に直接つながるものか否か、近代（市民）的か、伝統的か云々の問題としても再び問い合わせ直されることになる。

## 2 定住意識

次に定住意識についてみてみよう。愛着意識について地域帰属意識の一指標とされる定住意識（理由）は如何なる意識としてとらえられるであろうか。一般に地域社会への定住指向を示すことは、当然ながら地域社会への積極的な対応姿勢を表わすものとしての意識であろうか。定住意識に関しての指標については、愛着意識とともにすでに（表－2）に示されたとおりであり、ここでも先の場合と同様に定住（居住）意識の明確な全体像を具体的な動機づけの理由によって方向づけることは極めて困難なことである。そこでまず（表－5）によってこれまでにみられる標準的な動機づけ理由から検討してみることにする。

（表－2）との比較から（表－5）に示す標準的なパターンについてみればこの場合、情緒的対応としての「自然環境のよさ」、「生まれ育ったところ」そして用具的対応としての「生活の便利」にほぼ三分されるという一般的な傾向がみられる。またこれら三者をさらに検討

した場合、とくに特徴的なことは愛着意識の場合と同様に自然系の環境因子がかなり高くとらえられていることである。つぎに（表－6）によって、地域社会への定住理由を「現実的 理由」、「環境上の理由」、「生活上の理由」のそれぞれに限定してとらえた場合、それは当然

(表－5) 定住理由

	帰属性向	対応番号
1. 生まれ育ったところ、先祖代々住んでいる	A	1, 8
2. 自分の土地・家屋があるから	A	5, 11
3. 長年住んでいる（住みなれている）	A	8, 12
4. 生活環境が気に入っている	C	28
5. 地域の人々の雰囲気・つきあいが自分にあってい	B	20, 21, 25
6. 商売・勤務の関係	D	57
7. 社宅・寮の都合	D	49, 61
8. 学校・職場が近い	D	49, 56
9. 自然環境がよい	B	14, 15, 22
10. わからない	—	—

(表－6) 定住理由

現実的な理由①	環境上の理由②			生活上の理由③	
1. ○○で生まれたから	A	1. 町がきれいだから	C	1. 生活が便利だから	D
2. 就職のため	D	2. 気候がよいから	C	2. 就職の機会が多いから	D
3. 結婚のため	—	3. 人情が厚く親切だから	B	3. 子供の教育に便利だか ら	D
4. 就職・転勤のため	D	4. 家族・知人が多いから	A	4. 公共施設が多いから	D
5. 家族の転勤	—	5. 住みなれているから	A	5. 食料品や消費物資が豊 かだから	D
6. 商売のため	D				
7. 日常生活に便利だから	D				
8. 家族や親族と同居	D				
9. 家の購入	D				
10. 賃貸住宅へ入るため	D				
11. ○○が好きだから	C				
12. ○○が住みやすいと思っ たから	—				

① (台東区 &lt;台東区民の意識調査&gt;62. 9) (24)

③ (表－3) と同じ。

ながら「個別利害的－用具的対応」への圧倒的な傾斜がみられることである。この意味することは、定住意識の現実的対応（現在地への定住理由）と期待的定住意向との間には極めて大きなギャップがあることを示唆している。これらのことから総じて定住意識は、「現実的な理由」を除いた場合の基本的な傾向として、当該地域へ住み続けるか否かは本人にとって強く意識されたものではないという点で、ここでも愛着意識と本質的に類似した性格を有しているものといえよう。しかしながら、このことは定住意識が住民の生活にとって一つの心理的基盤になることを否定することにはならない。なお、この心理的基盤との関係においても再び問われるのは、この場合にも愛着意識と同様にこの意識が住民の主体性や能動性、あるいは伝統的か市民的かといういわば地域社会への対応姿勢に関して如何なる立場にあるかという問題もある。この点に関してはすでに設問からも明らかのように、直接これらと結びつくような性質のものではないことが明白である。

### 3 居住地選定の条件

居住地選定の重点ないし条件としての、いわゆる定住環境に係る動機づけ理由をみると（表-7）に示すとおりである。ここでの特徴は「感覚的対応」としての「自然環境」と「個別利害的－用具的対応」としての「生活の便利さ」とに二分されていることである。しかし、居住地選定という設問からみて「生活の便利さ」は当然としても、この場合にもとくに他の項

（表-7）居住地選定の条件（重点）

	M・A	帰属対応	対応番号
1. 緑や公園などの自然環境	64.3	B	14, 22
2. 風紀のよさ	35.8	C	30
3. 地域のイメージ	25.7	C	29
4. 子供の教育環境	28.8	D	56
5. 買い物や交通の便	67.5	D	58, 56
6. 図書館や文化会館などの公共施設	20.5	C, D	31
7. 保育園や老人在宅サービスなどの福祉サービス	22.0	D	—
8. 診療所や病院など	45.9	D	—
9. 下水道整備やゴミ回収	33.5	D	—
10. 風水害、地すべりなどの安全性	24.8	D	55
11. その他	1.5	—	—
12. とくにない	6.4	—	—
13. わからない	0.3	—	—

（東京都情報連絡室＜住宅とまちづくりに関する世論調査＞62.9 東京都）(25)

目に比べて自然系の環境因子が際立っていることである。この特徴は定住意識の場合と酷似していることである。しかしこの場合、定住意識と基本的にその性格を異にしていると思われるは、居住地選定の条件が「認知的」あるいは「個別利害的－用具的」側面としての、いわば明確な生活環境体系に対する意識としてとらえられていることである。従って、標準的な設問からみる限り愛着・定住意識の場合に見られる心理的、情緒的、感覚的な側面に係る意識が殆ど介在していないという点ではきわだった相違がみられることであろう。

#### 4 住み心地（居住地の魅力）

次に住み心地についてみてみよう。動機づけの理由からみる限りこれまでの愛着意識、定住意識、居住地選定の条件のそれぞれの意識にみられた基本的なものが用意され、配列されている（表-8）。ここでのこれ以外の基本的なものを他の調査からひろってみると、さらに「福祉の充実」、「地価、家賃が安い」、「都心に近い」、「公害、災害がない」などをあげることができる。圧倒的に「交通の便がよい」、「買い物などの生活の便がよい」など「個別利害的－用具的」対応への傾斜がきわだっている。こうした状況に対して、他の調査事例に比べて4の「環境」への比率が極めて低いことがとくに注目される。もしこれが、「緑が多く、自然が豊かである」などの他の表現に変えられた場合などは、かなりの高率が予想される。この点に関してはあくまで推察の域をでないが、調査時点でのこうした微妙な動機づけ理由のニューアンスの差が、大きく影響していることも予想される。いずれにしても、これまでの調査結果では先の居住地選定の条件に見られると同様に、生活環境体系への明確な対応が明らか

（表-8）住み心地（居住地の魅力）

	M・A	帰属性向	対応番号
1. 近所づきあいがよい（人情味がある）	16.6	A, B	7, 25
2. 交通の便がよい	80.9	D	58
3. 買い物などの生活の便がよい	61.3	D	52
4. まわりの環境がよい	16.1	C	28
5. 仕事や商売に都合がよい	19.1	D	57
6. 親や親戚や知人、友人が多い	14.5	A	6, 13
7. 物価が安い	19.0	D	53
8. いろいろな施設がある	6.5	C	31, 40
9. 住みなれている	45.4	A	2, 8
10. その他	1.6	—	—

（品川区。〈品川区基本構想等策定に関する意識調査〉62. 9）<sup>(26)</sup>

にされている。端的にいえば、生活環境体系、自然環境体系の意識といえども、そこには「情緒的」、「感覚的」対応としての動機づけの理由が如何に用意されているかによって、まったく異なる意識へと大幅に変容可能なことをも意味しているといえよう。

## 5 地域の将来像

最後に、地域の将来像についてこれまでにみられる基本的な動機づけ理由をあげてみよう。いわゆる「地域の将来像」としての意識はその性格上ある限定されたものであることから、従来一般的に地域共同体の系に属するとみなされている「情緒的」「感覚的」対応としての動機づけ理由がほぼ除外されていることが、他の意識と明確に区別される点であるといえよう。(表-2)に掲げられている「情緒的対応」としてのそれぞれの動機づけの理由が、その時間的経過にそくしてとらえられる場合、いわば「住みなれ」としての動機づけ理由であることから、それらの大半は該当し得ないことになる。その結果、当然のことながらここにみる基本的な枠組は生活環境条件としての「認知的」、「個別利害的-用具的」対応としての動機づけ理由にほぼ限定されることになる。そこで具体的な理由についてその内容をみると、人間関係を中心とした安全性、利便性、快適性などに係るそれぞれの理由が基本的なものとして用意されている。しかし、ここでもこれらの動機づけの理由が他の調査との比較において、如何に明確な位置づけがなされているかということでもある。この点については(表-9)

(表-9) 地域の将来像

	M・A	帰属性向	対応番号
1. 経済的に繁栄した活力のあるまち	20.6	D	41
2. 人間的なふれあいのあるまち	30.4	B, C	21, 47
3. 緑豊かな町	33.5	B	22
4. 住宅環境が整備されたまち	33.4	C	40
5. 災害の危険のない安全なまち	22.6	D	55
6. 福祉が充実したまち	27.6	D	—
7. 空気や水のきれいな公害のないまち	26.7	C	37
8. 文化活動やスポーツなどの楽しめるまち	25.8	C	31
9. 情報が豊富で活気のあるまち	6.0	C	—
10. 調和のとれたまち並みの美しいまち	14.9	C	29, 40
11. 物価の安定した暮らしやすいまち	50.2	D	53
12. その他	0.6	—	—
13. 特にない	3.0	—	—

(表-8) と同じ。

に明らかなように極めて網羅的であり、次元的にみても曖昧さを多分に残しているものといえよう。何れにしても「地域の将来像」はすでにみたように、その性格からいって「感覚的」、「情緒的」対応としての動機づけの理由を基本的に欠く点では先の「居住地選定の条件」と同質的なものとしてとらえることができる。また「住み心地（居住地の魅力）」との関係でみれば、「住み心地」がそこには「情緒的」、「感覚的」対応としての、就中住みなれという愛着・定住意識に共通する地域社会への心理的一体感を表わす動機づけの理由をかかえることにおいて、「地域の将来像」と基本的にその性格を異にしているといえよう。

以上のことから、ではこれまでにみた態度の情緒的側面ないし心理的帰属感・一体感としての意識と生活空間、生活環境施設、自然環境体系に係る意識との相違性はどこに求められるであろうか。この点に関してはすでに明らかなように、少なくとも調査段階での動機づけの理由から判断するとき、その方向性（「情緒的」、「感覚的」、「認知的」、「個別利害的－用具的」）の焦点がいずれに合わされているかによってしか見極めることができない。それゆえに、これらはあくまでも決定的なものではなく「程度問題 a matter of degree」としてしかとらえられない。こうしてみると、前述したローカリティの名の下に整理されているいわゆるローカルな行動に対する指標、地域の認知的な側面に関する指標、地域への関心に関する指標、さらにはここにみる態度の情緒的側面に関するそれぞれの指標は実に調査段階での動機づけ理由では明確にし得ない渾然としたものとしての、いわば極めて漠然とした枠組みの下に扱われてきていることは否めない。

## 注

- (1) 拙稿、「コミュニティ・センチメントに関する考察」『淑徳大学研究紀要』第16号、1984、および「居住地域の愛着意識について」『淑徳大学研究紀要』第18号、1984。
- (2) G. D. PERGOLA 『Diritto alla citta e lotte urbane, Saggi di Sociologica critica』 Feltrinelli, Milano, 1974. (M. ポツフィ／G. ベルゴラ他。山田 操編訳『現代都市論－イタリア都市社会学の展開－』恒星社恒生閣、1981、p. 152.)
- (3) 同上。p. 152.
- (4) 庄司興吉「住民意識への新しいアプローチ」(庄司興吉編『住民意識の可能性－「国際化」時代のまちづくりと日本人の社会意識－』梓出版、1986、p. 4.)
- (5) 吉田裕訳「I. ゾンバルト／都市的居住-都市の概念」(鈴木広訳編『都市化の社会学』誠信書房、1965、p. 40.)
- (6) 村上陽一郎「地球環境の行方」(論点'90〈8月〉下) 読売新聞、1990年8月30日付朝刊
- (7) 国民生活審議調査部会編「コミュニティ問題小委員会報告『コミュニティー生活の場における人間性の回復』」1969年9月
- (8) 『コミュニティ〈近隣社会〉に関する対策要綱』(1971年4月30日付自治行政第23号自治省事務次官通達)
- (9) 財団法人地方自治協会『市民意識と地方自治－町内・金沢調査－』1980、p. 8.

- (10) 奥田道太「社会的性格と市民意識」(倉沢進編『都市社会学』〈社会学講座 5〉東京大学出版会, 1973 p. 205.)
- (11) 倉沢進『日本の都市社会』福村出版, 1968, p. 263.
- (12) 財団法人地方自治協会, 前掲書, p. 8.
- (13) 高橋和宏他「大都市における社会生活上の居住性〈その1〉」(『総合都市研究』第9号, 東京都立大学都市センター, 1980 p. 52.)
- (14) 庄司興吉, 前掲書, p. 7.
- (15) 同上, p. 4.
- (16) 同上, pp. 6-7.
- (17) 松原治朗・倉沢進「郷土意識—伝統的共同意識—」(『大都市周辺における自治意識の実態調査報告』社団法人与論科学協会, 1969 p. 18.)
- (18) 日本放送出版協会『放送文化』第21巻・第2号, 1966, p. 13.
- (19) 奥田, 前掲書, 1973, p. 210.
- (20) 同上, p. 212.
- (21) 内閣総理大臣官房広報室編『世論調査年間—全国世論調査の現況—』大蔵省印刷局, 1980, 1984, 1989による。
- (22) 札幌市市民局「札幌市政世論調査」(『世論調査年間』昭和63年版)
- (23) 松原・倉沢, 前掲書, p. 1. なお本調査では, 西欧的市民社会意識と伝統的共同体意識へのそれぞれの理念型 (ideal type) を両極とする連続値で示される尺度軸と自治体住民意識の有無で示される尺度軸を想定し, これらを交差させることによってそれぞれ「伝統的地域人」「伝統的無関心」「観念的市民」「本格的市民」という4つの意識タイプを析出している。
- (24) 台東区「台東区民の意識調査」(『世論調査年間』昭和63年版)
- (25) 東京都情報連絡室「住宅と町づくりに関する世論調査」(『世論調査年鑑』昭和63年版)
- (26) 品川区「品川区基本構想等策定に関する意識調査」(『世論調査年鑑』昭和63年版)

## On Inhabitant's Awareness of Belonging to Local Communities

Junro TAKAHASHI

The national land planning and industrial development program policies starting from the 1960's were carried out by destroying the local inhabitants' life bases. Such destruction has at least entailed the necessity of solving several serious problems including the difficulties in local inhabitants' life, the sense of their mental and emotional uncertainties, or estrangement. Under those circumstances, the local governments across the country took the initiative in promoting the implementation of the local community policies. With the development of these administrative activities, the surveys on the awareness and actual conditions of local inhabitants have produced a huge amount of survey results.

Though slightly stagnant during the period of the early 1980's, the survey and research on local communities have been conducted almost every year, by administrative bodies and private special investigation organizations. However, when such tremendous quantities of survey results published by these research organs are reviewed in detail, it is found that the theoretical vagueness in the definitions of basic survey items has brought about various confusions in the recognition and interpretation of the local inhabitants' awareness. For instance, in order to mean their social awareness, various terms such as community awareness, consciousness as local citizen, consciousness of local self-government, local inhabitants' awareness, etc. have been used. However, differences in the recognition of the terms "community", "citizen", "tradition", "social classes", etc. which seem to constitute the central part of local inhabitants' awareness make common understanding of these terms extremely difficult.

This problem is often encountered in the analysis of the people's consciousness levels of local community image, the awareness of belonging to local community, association with neighbors, the conditions of participating in local groups, attachment to local community, the awareness of settlement in local community, etc. This paper tries to clarify the problem which forms the motives or reasons for these consciousnesses observed at the emotional or sensitivity levels will take in the local inhabitants' awareness.